総合グラウンド・テニスコート・担い手センター　施設使用料金

令和8年8月1日改正

町外

使用料金

単位　：　円

使用時間	午前9時～午後10時まで　　1時間あたり								備考
使用者 / 施設名	スポーツ・レクリエーション		スポーツ・レクリエーション以外		営利・宣伝目的		照明使用料	冷暖房料	
	大会参加料等徴収		大会参加料等徴収		大会参加料等徴収				
	なし	あり	なし	あり	なし	あり			
総合グラウンド	2,000	4,000	6,000	12,000	10,000	20,000	1,800		
テニスコート（1面）	1,000	2,000			5,000	10,000	800		
機能回復室	800						300		
多目的健康体育室	600						(3時間以内) 300	200	※照明料 1回当たり 3時間とする

シャワー	100	※シャワー使用料は、町内外同じ

明和町の住民以外の者が半数以上で使用する場合は、使用料金の２倍とする（照明・冷暖房費は含まない）

各施設、使用するにあたり、下記の事柄を厳守して下さい

- 申請日の２ヶ月先まで予約可能です。
- 使用時間が1時間に満たない時は、1時間とします。
- 使用時間には準備及び現状回復のための時間を含みます。
- 自己理由でキャンセル及び変更する場合は、使用期日の ３日前 までに申し出が必要です。
- 施設の都合（天気等含）で使用できない場合は、キャンセル及び変更は可能です。
- 使用者等が建物・設備器具等を損傷または紛失したときは、直ちにその旨を施設管理者に届け出てください。
- 他人に危害又は迷惑を及ぼす行為をしないでください。
- 許可を受けないで物品の販売・張り紙・ピン針打ち等はできません。
- 18歳以下の方は、保護者・指導員が必ず同伴してください。（18歳に達した日以後の最初の3月31日まで）
- 管理人の指示に従っていただけない場合、または施設の利用ルールをお守りいただけない場合は、施設のご利用を制限させていただくことがあります。